

人材サービス返戻金制度について

○退職時返金制度(返金率)

就労期間開始～1ヵ月未満	100%
就労期間1ヵ月～2ヵ月未満	50%
就労期間2ヵ月～3ヵ月未満	40%
就労期間3ヵ月～4ヵ月未満	15%
就労期間4ヵ月～5ヵ月未満	10%
就労期間5ヵ月～6ヵ月未満	5%

※上記返金率からの返金金額が、手数料表をもとにする金額を上回った場合は
手数料表にしたがって算出した金額を返金する。



岐阜県大垣市北方町1丁目1498番地2

TEL 0584-71-6595

FAX 0584-71-6596

ご不明な点や、ご入用の際は、
弊社へ何なりとご相談下さい。

2017.3.3 改定